

令和元年

第7回仁木町教育委員会定例会議案

日 時 令和元年7月30日
午後1時30分

場 所 仁木町役場 「応接室」

令和元年第7回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和元年7月30日(火) 午後1時30分 開議

(第1日)

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	報告第1号	令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定に関する件
日程第 5	報告第2号	令和元年度特別支援教育児童生徒就学奨励費支弁区分の認定に関する件
日程第 6	報告第3号	令和元年度いじめ問題の取組に関する件
日程第 7	報告第4号	令和元年度第2回仁木町学校給食運営委員会に関する件
日程第 8	協議案第1号	当面する教育諸問題に関する件

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

教育長事務報告 令和元年6月7日（金）～7月29日（月）

1 仁木地区合同交流会

令和元年6月7日（金）プロイラーガーデン

＝概要＝

開会、主催者挨拶（渡邊仁木小校長）、来賓挨拶（佐藤町長）、乾杯（岩井教育長）、自己紹介、ビンゴ大会、締め乾杯（齊藤仁木中校長）

2 令和元年度銀山小学校大運動会

令和元年年6月8日（土）銀山小学校・グラウンド

＝概要＝

○ 開式の言葉、優勝旗返還、学校長挨拶（荒木校長）、PTA会長挨拶（山下会長）、児童の言葉、閉式の言葉

○ 来賓～佐藤町長、上村副議長、宮本議員、野崎議員、庵校長、大野局長、菅園長、大洞銀山女性の会会長、岩井教育長、下口支援員

3 令和元年度第32回然別地域レクリエーション大会

令和元年6月9日（日）然別グラウンド

＝概要＝

○ 開会、大会長挨拶（渡町内会長）、来賓挨拶（佐藤町長、横関議長）、来賓紹介（佐藤町長、横関議長、上村副議長、宮本議員、嶋田議員、林議員、水田議員、野崎議員、佐藤議員、角谷前教育長、原田元教育長、荒川駐在所長、渡園長、寺山所長、岩井教育長）、競技係挨拶、閉会

○ 第1部 レクリエーション競技

第2部 懇親会

4 後志教育研修センターに係る打合せ

令和元年6月11日（火）教育長室

＝概要＝

○ 後志教育研修センター負担金（報酬、負担割合等）に係る打合せ

○ 協議者 ～ 倶知安町教育委員会 村井教育長

○ 当 方 ～ 岩井教育長

- 5 令和元年度第1回仁木町文化財保護審議会
令和元年6月11日(火) 会議室2
=概要=
○ 開会、挨拶(丸谷会長、岩井教育長)、経過報告(平成30年度第3回仁木町文化財保護審議会について、議事(仁木町文化財の現状と課題について、令和元年度町外視察研修の実施について、その他)、閉会
- 6 自治労仁木町職員労働組合事務協議
令和元年6月11日(火) 応接室
=概要=
○ 2019年国民春闘に係る事務協議
○ 対応者～林副町長、岩井教育長、新見総務課長
- 7 入札(教育委員会関係)
令和元年6月13日(木) 会議室2
=概要=
○ 令和元年度小中学校パソコン更新業務(1回落札)
○ 令和元年度校務支援システムソフト購入業務(1回落札)
○ 令和元年度小中学校校舎清掃等委託業務(2回落札)
○ 令和元年度仁木町学校教育基本方針策定委託業務(1回落札)
- 8 令和元年度北後志防犯協会総会
令和元年6月14日(金) 余市警察署・3階会議室
=概要=
○ 開会、挨拶(北後志防犯協会会長、余市警察署長)、議案(平成30年度事業報告、平成30年度収支決算報告・監査報告、令和元年度事業計画(案)、令和元年度収支予算)、閉会
- 9 令和元年度仁木みらい塾第1回講座
令和元年6月15日(土) 町民センター・交流ホール
=概要=
○ 内容：立体的に作るコンテナガーデン 受講者：26名
講師：NIKI HILLS ヘッドガーデナー 福森久雄氏

10 令和元年度第9回大江地域連合大運動会

令和元年6月16日(日)大江コミュニティセンター前グラウンド

=概要=

- 開会、大会長挨拶(岩本会長)、来賓挨拶(林副町長、上村副議長)、来賓紹介(林副町長、上村副議長、嶋田議員、林議員、野崎議員、佐藤議員、渡邊仁木小校長、藤根銀山駐在所長、岩井教育長)、審判長注意、閉会
- 第1部 大運動会
第2部 懇親会

11 仁木小学校学年別授業参観

令和元年6月17日(月)、19日(水)、21日(金)仁木小学校

=概要=

- 1年生 算数「ぜんぶでいくつ」阪本教諭、小田原支援員
- 2年生 音楽「どうぶつラップであそぼう」八柳教諭
- 3年生 社会「わかりやすい地図をつくろう」日置教諭
- 4年生 社会「消防署の人たちは火事がない時にどんな仕事をしているのかな」田口教諭、飛鳥教諭
- 5年生 総合「宿泊研修のミニ報告会」横澤教諭、野村教諭、秋田谷教諭
- 6年生 社会「元と戦った幕府はどうなった？」山内教諭

12 定例校長会

令和元年6月18日(火)役場会議室2

=概要=

- 教育長挨拶(示達事項含む)
 - ① 町内小学生陸上記録会の協力要請について
 - ② 指導監訪問について
- 教育委員会指導・伝達事項
 - ① 第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会の開催について
 - ② 子ども110番の家の児童生徒への周知について
 - ③ 校務支援システムの初期設定について
 - ④ 夏季休業期間中の日程について

- 協議事項
 - (1) 令和元年度第1回仁木町学校経営研修会の実施について
 - (2) 信頼される学校づくりについて
 - ① コンプライアンス確立月間及び夏季休業中の服務について
 - ② 夏季休業期間中の服務について
 - (3) 後志校長会北ブロック研究交流会について
- 各学校の近況・交流、今後の主な日程
 - 次回校長会 7月16日(火) 9:30～役場会議室2

13 令和元年度第1回仁木町社会教育委員の会議

令和元年6月18日(火) 役場会議室2

＝概要＝

※ 開会前に新委員(2名)に辞令交付

- 開会、挨拶(加藤委員長、岩井教育長)、社会教育事業経過、令和元年度社会教育事業の推進、令和元年度社会教育委員の研修等、社会教育団体認定、平成30年度の反省、今後の行事予定、令和元年度第2回仁木町社会教育委員の会議の開催、情報交流

14 令和元年度第1回仁木町スポーツ推進委員の会議

令和元年6月18日(火) 役場会議室2

＝概要＝

※ 開会前に新委員(1名)に辞令交付

- 開会、挨拶(鈴木委員長、岩井教育長)、報告:平成30年度第3回仁木町スポーツ推進委員の会議以降の事業報告、議事:令和元年度事業計画(今後の予定)、その他、令和元年度全国スポーツ推進委員功労者の推薦、情報交流、閉会

15 表彰状伝達式

令和元年6月20日(木) 仁木町議会議場

＝概要＝

- 仁木町議会 上村副議長議員在職25年以上、横関議長議員在職15年以上による北海道町村議長会表彰の伝達式

16 令和元年第2回仁木町議会定例会

令和元年6月20日(木) 仁木町議会議場

＝概要＝ (別紙日程により審議)

- 報告 1件 ・ 繰越明許費繰越計算書
- 議案 16件 ・ 補正予算4件 (一般会計 ほか3件) 可決
 - ・ 条例改正6件 (税条例 ほか5件) 可決
 - ・ 工事請負契約1件 (ふれあい39外壁等改修工事) 可決
 - ・ 財産の取得1件 (小中学校パソコン等) 可決
 - ・ 事務委託1件 (戸籍に係る電子情報処理組織) 可決
 - ・ 規約変更3件 (北海道総合事務組合 ほか2件) 可決
- 同意 1件 ・ 監査委員 今井聡裕氏 同意
- 発委 1件 ・ 条例制定 (議会基本条例) 可決
- 意見書3件 ・ 新たな過疎対策法の制定を求める意見書ほか 2件 可決
- 一般質問
 - 野崎議員～町営住宅の実態について
 - 住吉議員～子育て世代を応援する取組について
 - 仁木町子ども・子育て支援事業計画について
 - 上村議員～難聴者への支援について

17 令和元年第2回仁木町教育委員会臨時会

令和元年6月20日(木) 応接室

＝概要＝

- 議案 1件 仁木町教育委員会職員の任免について

18 後志教育局川野教育支援課長来庁

令和元年6月21日(金) 教育長室

＝概要＝

- 生徒の英語力向上に向けた「英検I B A」の活用要請
- 対応者～岩井教育長、奈良次長、中村主事

19 2019年度後志中学校剣道大会

令和元年6月22日(土) 仁木町山村開発センター

＝概要＝

- 参加者 小樽・後志管内 17校、43名参加

男子個人の部 32名（仁木中1名、銀山中6名）

女子個人の部 11名（仁木中1名）

男子団体の部 4チーム（銀山中1チーム）

○ 成績（仁木町関係分）

男子団体の部 銀山中学校 準優勝

20 子ども体験塾

令和元年6月22日（土）町民センター・交流ホール

＝概要＝

○ フェルトでニキボーをつくってみよ～

○ 講師 仁木町地域おこし協力隊 中村 歩 さん

○ 受講者 19人

21 第30回全日本学童軟式野球北海道大会マクドナルド・トーナメント後志予選会

令和元年6月22日（土）～24日（月）倶知安町町営野球場

＝概要＝

○ 参加チーム数 19チーム

○ 成績（仁木町関係分）

第2回戦 余市強い子野球スポーツ少年団 12対2（勝利）

第3回戦 黒松内スターズ野球スポーツ少年団に破れ敗退

22 第26回全後志パークゴルフ大会（兼第25回JALカップ全日本PG選手権大会後志予選会）

令和元年6月23日（日）ふれあい遊トピア公園パークゴルフ場

＝概要＝

○ 参加者 169名（男子の部84名、シニアの部31名、女子の部58名）

○ 後志管内 14市町村（14チーム）

○ 成績（仁木町関係分）

第7位 藤田幸光氏、第8位 門脇 護氏

○ 来賓 佐藤町長、岩井教育長

23 仁木町防災会議

令和元年6月24日(月)町民センター・交流ホール

＝概要＝

- 報告(仁木町防災会議の成立、経過報告)、議題(仁木町地域防災計画(一般災害編)の修正、仁木町防災計画(原子力防災計画編)の修正、今後の防災に係る取り組み)

- 24 横関議長、上村副議長の自治功労賞受賞を祝う会及びまちづくり懇談会(仁木町議会議員会主催)

令和元年6月25日(火)札幌市・海鮮和食 白平

＝概要＝

- 開会(佐藤議員)、主催者挨拶(嶋田議員会長)、祝辞(佐藤町長)、謝辞(横関議長、上村副議長)、乾杯(岩井教育長)、懇談、結び(宮本議員)、閉会(佐藤議員)

- 25 後志中学校バドミントン大会及び卓球大会応援

令和元年6月26日(水)バドミントン大会 ～ ニセコ町

卓球大会 ～ 倶知安町

＝概要＝

- 仁木町からの出場選手

・バドミントン大会 ～ 仁木中学校 13人

銀山中学校 6人

・卓球大会 ～ 仁木中学校 5人

銀山中学校 10人

- 成績(仁木町関係分)

・女子ダブルス 第3位 齋藤夢花・川村夏音

- 26 仁木町学校給食運営委員会及び学校給食献立検討物資選定委員会委員辞令交付式

令和元年6月27日(木)役場会議室2

＝概要＝

- 学校給食運営委員会委員 ～ 8人

- 学校給食献立原案検討物資選定委員会委員 ～ 9人

27 令和元年第2回仁木町学校給食運営委員会

令和元年6月27日(木) 役場会議室2

=概要=

- 議案第1号 仁木町学校給食運営委員会委員長・副委員長・監事の互選
委員長：横関 茂 委員、副委員長：林 幸治 委員、
監事：瀧澤祐司 委員、齋藤啓代 委員

議案第2号 平成30年度仁木町学校給食共同調理場会計決算

議案第3号 平成30年度仁木町学校給食共同調理場会計監査報告

議案第4号 令和元年度仁木町学校給食共同調理場会計補正予算(案)

28 令和元年第2回学校給食献立検討物資選定委員会

令和元年6月27日(木) 役場会議室2

=概要=

- 議案第1号 仁木町学校給食運営委員会委員長・副委員長の互選
委員長：横関 茂 委員、副委員長：林 幸治 委員、

29 令和元年度仁木町小学校陸上競技大会

令和元年6月28日(金) 仁木小学校グラウンド

=概要=

- 開会式

開式の言葉、リレー優勝盾返還(男女とも仁小)、大会長挨拶(岩井教育
長)、審判長注意(荒木校長)、選手宣誓(仁小)、閉式の言葉

- 大会種目

1・2年生男女 60m、4年生男女 80m、5・6年生男女 100m、
5・6年生女子 800m、5・6年生男子 1,500m、1～6年生男女 ソ
フトボール投げ、5・6年生男女 走り高跳び、1～3年生男女 立ち
幅跳び、4～6年生男女 走り幅跳び、男女 4×100mリレー

- 閉会式

開式の言葉、成績発表(リレーのみ)、リレー優勝盾授与、副大会長講評
(渡邊校長)、閉式の言葉

☆ 大会新記録(上位記録者のみ)

1年生男子立ち幅跳び 渡辺竜世(仁小) 125cm(前記録:108cm)

2年生男子ソフトボール投げ 菖蒲夏椿(銀小) 18.55m(前記録:15.93m)

- 3年生女子ソフトボール投げ 斉藤季生（銀小） 25.15m（前記録：17.33m）
3年生女子立ち幅跳び 渡邊栞帆（仁小） 134cm（前記録：127cm）
3年生男子立ち幅跳び 三田龍土（銀小） 155cm（前記録：146cm）
6年生男子走り幅跳び 工藤 聖（仁小） 4.27m（前記録：4.12m）
※ お手伝い 仁中 齋藤校長、銀中 庵校長

30 辞令交付式

令和元年7月1日（月）教育長室

＝概 要＝

- 7月1日付け人事異動に伴う教育委員会職員辞令交付
対象者～赤石生涯学習係長（仁木町出向）
奈良教育次長（生涯学習係長兼務）
佐藤主任（生涯学習係主任）

31 後志中学校野球大会応援（決勝戦）

令和元年7月1日（月）黒松内町営球場

＝概 要＝

- 決勝戦で、岩内一、二中学校合同チームに11対2で敗戦（準優勝）

32 銀山中学校授業参観

令和元年7月1日（月）銀山中学校

＝概 要＝

- 1年生 理科「水を加熱して温度変化を調べよう」秋山教諭、谷口教諭
2年生 数学「速さの問題（連立方程式）」山室教諭、高田教諭
3年生 音楽「音符を覚えよう」岩崎教諭、川内教諭、中村教諭
支援学級 社会「国産野菜・食材」中川教諭
※ 加藤教育委員、荒木銀小校長の参観あり

33 仁木中学校授業参観

令和元年7月3日（水）仁木中学校

＝概 要＝

- 1年生 音楽「鑑賞授業～ブルタバ」竹内教諭、野澤教諭
2年生 技術「エネルギー変換に関する技術」池田教諭、小鷹支援員

3年生 体育「バレーボール」宮川教諭

34 NIKI Hills ワイナリーグランドオープン祭

令和元年7月6日(土) NIKI Hills ワイナリー

＝概要＝

- 仁木神社によるお祓いの儀
- 熱田貴「ソムリエの像」除幕式
- オープニング(テープカット)
- DAC太鼓部による和太鼓演奏
- 森田さやかによるステージライブ
- 仁木フルーツ合唱団による合唱 ほか
- 来賓～中村衆議院議員、佐藤町長、横関議長、林副町長、森JA新おたる組合長、鶴田農業委員会会長、岩井教育長、地権者(多数)、地域の方々(多数)、工事関係者(多数)など

35 第36回大江学園祭「花菖蒲まつり」

令和元年7月7日(日) 大江学園前広場

＝概要＝

- オープニングセレモニー(挨拶: 渡施設長、中村代議士秘書、佐藤町長)、若鮎太鼓、阿波踊り、よさこい舞仁咲乱など
- 来賓～佐藤町長、中村代議士秘書、横関議長、上村副議長、嶋田議員、林議員、野崎議員、佐藤議員、荒川駐在所長、岩井教育長

36 辞令交付式(町営プール管理人)

令和元年7月8日(月) 教育長室

＝概要＝

- 町内3プール(仁木、然別、銀山)の監視員(6名)に対する辞令交付

37 北海道余市紅志高等学校の在り方を考える会

令和元年7月8日(月) 余市町役場

＝概要＝

- 議題1 北海道余市紅志高等学校の在り方を考える会活動報告
- 2 今年度の取り組み

参集：北後志町村長、教育長、校長会長、北後志町村P連会長、紅志高校
PTA会長

38 令和元年度仁木町特別支援教育育成会体験学習

令和元年7月9日（火）フルーツパークにき

＝概要＝

○ 内 容 フルーツパークにき ～ ゲーム、スライダー体験
チェリーハントイン大久保 ～ 昼食、さくらんぼ狩り体験

○ 参加者 仁木小学校 児童5名 先生4名

 銀山小学校 児童5名 先生3名

 仁木中学校 生徒1名 先生2名

 銀山中学校 生徒5名 先生3名

○ ゲスト参加 都小学校 児童2名 先生2名

39 教育委員会職員昼食歓送迎会

令和元年7月9日（火）応接室

＝概要＝

○ 7月1日付け人事異動に伴う教育委員会職員の昼食歓送迎会

40 社会を明るくする運動町村訪問車両パレード

令和元年7月9日（火）役場ふれあいホール

＝概要＝

○ 開会、内閣総理大臣メッセージ手交（保護司会）、知事メッセージ手交（後
志総合振興局）、挨拶（林副町長）、閉会

41 仁木陸上スポーツ少年団全道大会出場に向けての表敬訪問

令和元年7月10日（水）応接室

＝概要＝

○ 仁木陸上スポーツ少年団（ニッキーズAC）6名

100m走（3年生男子） 1位 西條陽琉

砲丸投げ（6年生男子） 1位 西條悠河

コンバインドB（6年男子） 2位 西條悠河

走り高飛び（6年男子） 1位 高嶋 希

コンバインドB（6年男子）3位 和田拓磨

4×100mリレー（6年男子）1位 石井朔太郎、西條悠河、高嶋 希、
和田拓磨、前田祥徳

※ 全道大会 7/14～15 札幌市

42 第56回北海道市町村教育委員研修会

令和元年7月11日（木）札幌市教育文化会館

＝概要＝

○ 開会式

開会宣言、国歌斉唱、開会挨拶（本庄会長）、来賓祝辞（鶴羽北海道教育委員）、功労者表彰、受賞者代表挨拶、令和2年度文教施策に対する要望事項報告、令和元年度決議

○ 講話

演題 「絵で見る北海道史」

講師 北海道立近代美術館 学芸統轄官 五十嵐聡美 氏

○ 文部科学省行政説明

「学校における働き方改革について」

文部科学省初等中等教育局財政課 課長補佐 鞠子雄志 氏

○ フォーラム

・ 司会者 長沼町教育長 小西教夫 氏

・ 事例発表 厚沢部町 鈴木教育長、中頓別町 田邊教育長、大空町 渡邊教育長

43 議会全員協議会

令和元年7月14日（金）仁木町議会委員会室

＝概要＝

○ 合併処理浄化槽整備事業及び仁木町定住促進住宅補助事業に係る税等の還付に関する件

44 第15回さくらんぼ杯パークゴルフ大会

令和元年7月13日（土）ふれあい遊トピア公園パークゴルフ場

＝概要＝

○ 参加者 193名（男子の部115名、女子の部78名）

- 参加団体 18市町村 (19チーム)
- 成績 (仁木町関係分)
 - 優勝 中村紀昭氏、第6位 滝上 馨氏、第10位 藤田幸光氏
- 来賓 佐藤町長、岩井教育長

45 第2回フルーツ&ワインマラニック

令和元年7月14日(日)仁木町内一円

=概要=

- 総勢 495人参加
- 25km (ワイン試飲ありの部) 大人 77名
- 25km (ワイン試飲なしの部) 大人 38名
- 10km (ワイン試飲ありの部) 大人 215名
- 10km (ワイン試飲なしの部) 大人 128名、子ども 37名

46 第36回仁木町さくらんぼフェスティバル

令和元年7月14日(日)農村公園 フルーツパークにき

=概要=

- 若鮎太鼓、さくらんぼ種飛ばし大会、Studio Flash、幼児輪投げゲーム、YOSAKOI ソーラン 仁木・舞仁咲乱、ピエロのぐっちステージショー、阿波踊りにき連、お楽しみ大ビンゴ大会
- 来場者：約5,000人(昨年5,500人)

47 定例校長会

令和元年7月16日(火)役場会議室2

=概要=

- 教育長挨拶 (示達事項含む) 2件
 - ・ 仁木町立学校における働き方改革アクション・プランの推進について
 - ・ 飲酒運転の根絶、不祥事の未然防止及び服務規律の保持について
- 教育委員会指導・伝達事項 2件
 - ・ 仁木町学校教育基本方針の策定について
 - ・ 学校職員の勤務時間管理について
- 会務報告、連絡事項
- 協議事項

- (1) 夏季休業中の服務について
- (2) 全国学力・学習状況調査結果の公表について
- (3) 第1回仁木町学校経営研修会の実施について
7月30日(火) 15:30～ 町民センター・交流ホール
- (4) 令和元年度法制研修会・後志地区教育経営研究会について
 - ア 法制研修会
8月7日(水) 10:00～11:45 ホテル第一会館
 - イ 後志地区教育経営研究会
8月7日(水) 13:00～15:45 ホテル第一会館
- (5) 後志校長会北ブロック研究交流会について
9月30日(月) 14:00～ 古平町
- (6) 第1回後志学校運営スキルアップセミナー
7月30日(火) 13:30～ ニセコ町民センター
対 象：教頭職並びに中核をなす教諭(仁木町から9名参加)

○ 各学校の近況・交流、今後の主な日程

次回校長会 8月20日(水) 9:30～ 役場会議室2

48 令和元年度 第2回後志管内市町村教育委員会教育長会議

令和元年7月16日(火) 後志合同庁舎・2階講堂

＝概 要＝

(1) 局長説明事項

教育指導間の新設について ほか1件

(2) 企画総務課所管事項

服務規律の徹底について ほか3件

(3) 教育支援課所管事項

令和元年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について ほか9件

49 令和元年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会(第2回)

令和元年7月16日(火) 後志合同庁舎・2階講堂

＝概 要＝

○ 説 明

公立高等学校配置計画案(令和2年度～令和4年度)

○ 協議及び意見交換

50 令和元年度地域学習活動「地区学級」企画推進会議

令和元年7月17日（水）役場会議室2

=概要=

- 議 題 平成30年度「地区学級」実施状況について
令和元年度「地区学級」開設要項（案）について
令和元年度「地区学級」運営委員等について

- 出席者：渡 淳さん（然別地区）、加藤美佐子さん（大江地区）、
鈴木 保さん（銀山地区）

51 後志町村教育委員会協議会教育長部会第3回協議会

令和元年7月19日（金）ホテルニセコアルペン

=概要=

- 第4地区教科書採択教育委員会協議会における教科書採択に係る打合せ
について（小学校用教科図書）

52 議会全員協議会

令和元年7月23日（火）仁木町議会委員会室

=概要=

- 農業委員会に対する損害賠償請求に関する件
- 令和元年度国民健康保険税賦課誤りに関する件

53 中体連全道大会出場報告

令和元年7月23日（火）応接室

=概要=

- 陸上 砲丸投男子 1位 鈴木哉真斗（3年）11m19
走幅跳女子 1位 日野 咲夢（3年）4m95
110H男子 1位 佐藤 康生（3年）16秒94

全道大会 7/27～28 旭川市

- 水泳 200m男子自由形 1位 下田 羽竜（3年）2分15秒30
400m男子自由形 1位 下田 羽竜（3年）4分44秒58

全道大会 7/27～28 函館市

- 54 辞令交付式（町営プール管理人）
令和元年7月25日（木）教育長室
＝概要＝
○ 町内3プール（仁木、然別、銀山）の管理人（3名）に対する辞令交付
- 55 第4地区教科書採択教育委員会協議会（第2回）
令和元年7月25日（木）倶知安町・後志労働福祉センター
＝概要＝
○ 教科書調査委員会調査報告
○ 報告書に係る質疑応答
- 56 第69回『社会を明るくする運動』北後志住民集会
令和元年7月26日（金）余市町中央公民館
＝概要＝
○ 開会宣言、メッセージ披露（内閣総理大臣、北海道知事）、表彰式（作文・標語の入選者）、推進委員長挨拶（齊藤余市町長）、来賓挨拶（松永余市警察署長、中井余市町議会議長）、私の主張（優秀作文発表）、大会宣言発表、閉会宣言
- 57 仁木消防団演習
令和元年7月27日（土）仁木消防団拠点施設前ほか
＝概要＝
○ 第1部～開会、国旗掲揚、人員報告並びに観閲、統監訓示、来賓祝辞（中村衆議院議員、村田道議会議長、市橋道議、松永余市警察署長、横関議長）、消防訓練（小隊訓練、小型ポンプ操法、救急応急デモ、放水競技）
- 58 仁木町子ども体験塾第2回講座「どろんこ教室」
令和元年7月27日（土）～8月7日（水）うち6日間 陶芸センター
＝概要＝
○ 作陶、削り作業、素焼き、釉薬ぬり、本焼き、窯出し、引渡し
○ 対象者及び定員 町内小学生 26名参加

59 第13回ぎんざんマラニック2019

令和元年7月27日(土) 銀山中学校 参加者: 約60名

=概要=

- 開会宣言、大会長挨拶(小菅銀スポ代表)、来賓挨拶(林副町長)、来賓紹介(岩井教育長)、大会講師紹介(山西先生、西村先生)、大会説明、ウォーキング・準備運動、スタート(7km、10km、20km)

60 見積り合せ

令和元年7月29日(月) 役場・会議室2

=概要=

- 山村開発センター 非常用扉の修繕

令和元年第2回仁木町議会定例会議事日程

令和元年6月20日(木)～21日(金)

(2日間)

大野 上村 藤田 川村(協新) (全日程) 2-1

日程番号	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 全頁出席
第2		7番 水田議員 8番 上村議員 議会運営委員会委員長報告
第3		住吉委員長 会期の決定 6月20日、21日(2日間)
第4		諸般の報告 横岡議長
第5		行政報告 行政報告(佐藤町長) 教育行政報告(岩井教育長)
第6	報告第1号	平成30年度仁木町繰越明許費繰越計算書の報告について ～報告～
第7	報告第2号	議会活性化特別委員会調査報告書
第8	一般質問	上村委員長 町営住宅の実態について 10:13～ (野崎 明廣 議員) 休憩(10:50～11:05) 子育て世代を応援する取組について 11:05～ (住吉 英子 議員) 仁木町子ども・子育て支援事業計画について 11:22～ (住吉 英子 議員) 休憩(11:53～13:00) 難聴者への支援について 13:00～ (上村智恵子 議員)
第9	議案第1号	投票管理者等の報酬額及び費用弁償額並びに支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について 13:20～ ～可決～
第10	議案第2号	令和元年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第2号) 13:25～ ～可決～
第11	議案第3号	令和元年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 14:05～ ～可決～
第12	議案第4号	令和元年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 14:12～ ～可決～
第13	議案第5号	令和元年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 14:17～ ～可決～
第14	議案第6号	仁木町総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定について 14:21～ ～可決～
第15	議案第7号	仁木町税条例等の一部を改正する条例制定について 14:24～ ～可決～
第16	議案第8号	仁木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について 14:36～ ～可決～
第17	議案第9号	仁木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について 14:42～ ～可決～
第18	議案第10号	仁木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について 14:47～ ～可決～ 休憩(14:56～15:15)

日程番号	議 件 番 号	議 件 名
第 19	議案第 11 号	令和元年度ふれあい 3 9 外壁等改修工事請負契約の締結について 15:15~ ~可決~
第 20	議案第 12 号	財産(動産)の取得について 15:24~ ~可決~
第 21	議案第 13 号	戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について 15:30~ ~可決~
第 22	議案第 14 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更するための協議について 15:35~ ~可決~
第 23	議案第 15 号	北海道市町村職員退職手当組合規約を変更するための協議について 15:35~ ~可決~
第 24	議案第 16 号	北海道市町村総合事務組合規約を変更するための協議について 15:35~ ~可決~
第 25	発委第 2 号	仁木町議会基本条例の制定 15:46~ ~可決~
第 26	同意第 2 号	仁木町監査委員の選任について 15:54~ 休憩(15:58~16:03) ~同意~
第 27	意見案第 5 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書 16:06~ 嶋田議員提出 ~可決~
第 28	意見案第 6 号	信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書 16:07~ 佐古議員提出 ~可決~
第 29	意見案第 7 号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書 16:10~ 上村議員提出 ~可決~
第 30		議員の派遣
第 31		委員会の閉会中の継続審査
第 32		委員会の閉会中の所管事務調査

一括議決

終了 16:39

日程第 4

報告第 1 号

令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定に関する件
について

このことについて、別紙のとおり認定したので、報告します。

令和元年 7 月 30 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 5

報告第 2 号

令和元年度特別支援教育児童生徒就学奨励費支弁区分の認定に
関する件について

このことについて、別紙のとおり認定したので、報告します。

令和元年 7 月 30 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 6

報告第 3 号

令和元年度いじめ問題の取組に関する件について

このことについて、別紙のとおり実施したので、報告します。

令和元年 7 月 3 0 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

令和元年度 いじめの把握のためのアンケート調査(第1回 6月調査) 仁木町独自資料

学校	学年	今年4月から調査日まで嫌な思いをしたことがあるか		嫌なことの種類					今でも嫌な思いをしているか		嫌な思いをした時の相談相手						嫌な思いをしてきたこと		相談電話の存在		いじめは許されな				
		ある	ない	仲間はずれ・無視	叩く・蹴る	物を隠す・いたずら	悪口	メール・SNS	その他	ある	ない	先生	友達	両親	兄弟	電話相談	なし	その他	ある	ない	知っている	知らない	思う	思わない	分らない
仁木小	1年	9	6																						
	2年	9	8	4	1	1	4	2	4	5	7	4	8	2		2		6	11	12	5	10	3		4
	3年	9	8	1	4		4	1	5	4	9	8	9	2		1		9	8	7	10	9	3		5
	4年	7	21		4		3	4	4	3	10	15	16	2		6		9	19	13	16	24	2		3
	5年	5	15	1	1		3	2	2	3	9	11	14	3		1		6	14	20	0	17	0		3
	6年	1	20		1				1	0	9	6	11	2		4	6	1	3	18	19	2	17	1	
合計	40	78	6	11	1	14	0	9	16	44	44	58	11	4	16	1	33	70	71	33	77	9		19	
銀山小	1年	5																							
	2年	3								2	2		1				3						3		
	3年	13								3	4	5	2		1		4	9	12	1	11				2
	4年	4									1	2					1	3	3	1	3				1
	5年	5									4	2	2	1		1		2	3	4	1	4			1
	6年	5									3	3	3	2				2	3	5		5			
合計	0	35	0	0	0	0	0	0	0	12	12	12	6	0	2	0	12	18	27	3	26	0			4
仁木中	1年	17								7	12	13	5	1	3		17	17			15				2
	2年	14								7	6	10	4	2	4		14	13	1	12	1				1
	3年	26								14	21	15	7	1	1		1	25	25	1	25	1			
合計	0	57	0	0	0	0	0	0	0	28	39	38	16	4	8	0	1	56	55	2	52	2			3
銀山中	1年	5	0	5							2	4	3				3	5			4				1
	2年	2	11			1	1		2	7	7	5	6		3		1	3	10	9	4	10			3
	3年	6	0	6							1	0	2	1			3	1	5	4	2	4			2
合計	13	11	11	0	1	1	0	0	2	7	10	9	11	1	3	7	4	20	18	6	18	0			6

() 年 () 組 (おとこ ・ おんな)

1 あなたは、ことし4がつからきょうまで、2 のア～カのようなことをされて、いやなおもいをしたことがありますか。

ア ある

イ ない

2 どんなことをされましたか。すべてに○をつけてください。

ア なかまはずれやむしをされる

イ たたかれたり、けられたりする

ウ ものをかくされたり、いたずらされたりする

エ わるぐちをいわれる

オ いやなメールがおくられてきたり、かきこまれたりする

カ そのほか ()

3 あなたは、2 のことで、いまもいやなおもいをしていますか。

ア している

イ していない

4 あなたは、いやなおもいをしたとき、だれにそうなんしますか。すべてに○をつけてください。

ア せんせい

イ ともだち

ウ おとうさんやおかあさん

エ きょうだい

オ でんわそうなん

カ そうなんしない

キ そのほかのひと ()

5 あなたは、ともだちがいやなおもいをしているのをみたり、きいたりしたことがありますか。

ア ある

イ ない

6 「こどもそうなんしえんセンター・でんわそうなん」をおしらせするカードをしていますか。

ア している

イ しらない

7 あなたは、いじめはどんなことがあってもゆるされないことだとおもいますか。

ア そうおもう

イ そうおもわない

ウ よくわからない

1 あなたは、ことし4月がつから今日きょうまで、2 のア～カのようなことをされて、いやな思おもいをしたことがありますか。

ア ある イ ない

2 どんなことをされましたか。ア～カの中からすべてをえらび、○をつけてください。また、カをえらんだ人ひとは () にどんなことをされたか、内容ないようを書いてください。

ア 仲間なかまはずれや無視むしをされる

イ たたかれたり、けられたりする

ウ 持ち物ものをかくされたり、いたずらされたりする

エ 悪口わるぐちをいわれる

オ 傷きずつく内容ないようがメールで送おくられてきたり、インターネットに書きこまれたりする

カ その他 ()

3 あなたは、2 のこといまで、今いまもいやな思おもいをしてしていますか。

ア している

イ していない

4 あなたは、いやな思おもいをした時とき、だれに相談そうだんしますか。ア～キの中からすべてをえらび、○をつけてください。また、キをえらんだ人ひとは () に相談そうだんする人ひとを書いてください。

ア 先生せんせい イ ともだち ウ 父ちちや母はは

エ 兄弟きょうだい オ 電話でんわ相談そうだん カ だれにも相談そうだんしない

キ その他 ()

5 あなたは、4月がつから今日きょうまで、ともだちがいやな思おもいをしてしているのを見みたり、聞きいたりしたことがありますか。

ア ある イ ない

6 「子ども相談支援センター電話相談紹介カード」を知しっていますか。

ア 知しっている イ 知しらない


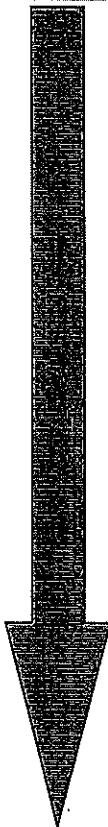
7 あなたは、いじめはどんなことがあっても許ゆるされないことだと思おもいますか。

ア そう思おもう イ そう思おもわない ウ よくわからない

() 年 () 組 (男 ・ 女)

1 あなたは、ことし4月から今日まで、2 のア～カのようなことをされて、嫌な思いをしたことがありますか。

ア ある イ ない

2 どんなことをされましたか。ア～カの中からすべてを選び、○をつけてください。また、カを選んだ人は () にどんなことをされたか、内容を書いてください。

ア 仲間はずれや無視をされる

イ たたかれたり、けられたりする

ウ 持ち物をかくされたり、いたずらされたりする


エ 悪口をいわれる

オ 傷つく内容がメールで送られてきたり、インターネットに書き込まれたりする

カ その他 ()

3 あなたは、2 のことで、今も嫌な思いをしていますか。

ア している イ していない




4 あなたは、嫌な思いをした時、だれに相談しますか。ア～キの中からすべてを選び、○をつけてください。また、キを選んだ人は () に相談する人を書いてください。

ア 先生 イ ともだち ウ 父や母


エ 兄弟 オ 電話相談 カ だれにも相談しない

キ その他 ()




5 あなたは、4月から今日まで、ともだちが嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことありますか。

ア ある イ ない



6 「子ども相談支援センター—電話相談紹介カード」を知っていますか。

ア 知っている イ 知らない



7 あなたは、いじめはどんなことがあっても許されないことだと思いますか。

ア そう思う イ そう思わない ウ よくわからない

1 あなたは、ことし4月から今日まで、2 のア～キのようなことをされて、嫌な思いをしたことがありますか。

ア ある

イ ない

2 1で「ア ある」と答えた人に聞きます。
 どんなことをされましたか。ア～キの中から全部選び、○を付けてください。また、キを選んだ人は()にどんなことをされたか、具体的に書いてください。

- ア 仲間はずれや無視をされる
 イ たたかれたり、けられたりする
 ウ 持ち物をかくされたり、いたずらされたりする
 エ 悪口をいわれる
 オ 傷つく内容がメールで送られてきたり、インターネットに書きこまれたりする
 カ 無料通話アプリで仲間はずれや嫌なことをされる
 キ その他()

3 1で「ア ある」と答えた人に聞きます。
 あなたは、2 のことで、今も嫌な思いをしていますか。

- ア している
 イ していない

4 あなたは、嫌な思いをした時、誰に相談しますか。ア～キの中から全部選び、○を付けてください。また、キを選んだ人は()に相談する人を具体的に書いてください。

- ア 学校の先生 イ 友人 ウ 父や母
 エ 兄弟姉妹 オ 電話相談 カ だれにも相談しない
 キ その他()

5 あなたは、4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。

ア ある

イ ない

6 学校から「子ども相談支援センター電話相談紹介カード」が配られていますが、そのカードを知っていますか。

ア 知っている

イ 知らない

7 あなたは、いじめはどんな理由があっても許されないことだと思いますか。

ア そう思う

イ そう思わない

ウ よくわからない

日程第 7

報告第 4 号

令和元年度第 2 回仁木町学校給食運営委員会に関する件について

このことについて、別紙のとおり開催したので、報告します。

令和元年 7 月 3 0 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

令和元年

第2回 仁木町学校給食運営委員会議案

日 時 令和元年6月27日(木)
午前10時00分

場 所 仁木町役場2階 会議室2

仁木町学校給食共同調理場

会 議 日 程

1 開 会

2 教育長挨拶

3 議案審議

日程第1 議案第1号

仁木町学校給食運営委員会委員長・副委員長・監事の互選について

日程第2 議案第2号

平成30年度仁木町学校給食共同調理場会計決算について

日程第3 議案第3号

平成30年度仁木町学校給食共同調理場会計監査報告について

日程第4 議案第4号

令和元年度仁木町学校給食共同調理場会計補正予算(案)について

日程第5 議案第5号

そ の 他

4 そ の 他

5 閉 会

議案第1号

仁木町学校給食運営委員会委員長・副委員長・監事の互選について

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第6条第1号、第2号及び第3号の規定に基づき提案する。

令和元年6月27日

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋男

第6条第1号

仁木町学校給食運営委員会委員長

横 関 茂 委 員

第6条第2号

仁木町学校給食運営委員会副委員長

林 幸 司 委 員

第6条第3号

仁木町学校給食運営委員会監事

瀧 澤 祐 司 委 員

齋 藤 啓 代 委 員

議案第2号

平成30年度仁木町学校給食共同調理場会計決算について

平成30年度仁木町学校給食共同調理場会計決算について、仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条第3号の規定に基づき、別紙のとおり報告する。

令和元年6月27日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 横 関 茂

平成30年度 仁木町学校給食共同調理場会計決算書

(収入)

科目	予算額		収入額	収入率	説明
	当初予算額	補正予算額			
1. 学校給食費	24,689,004	▲ 36,480	24,078,585	100.00	
1) 学校給食費	24,659,004	▲ 36,480	24,062,303	100.00	
2) 学校給食費	30,000	0	16,282	100.00	給食試食分 (小)40人 (中)17人 16,282円
2. 繰越金	100,000	13,694	113,694	100.00	
3. 諸収入	996	4,786	38,059	100.00	預金利息 10円、消費税還付 5,549円 学校給食運営協力金 かしわ天ほか 32,500円
合計	24,790,000	▲ 18,000	24,230,338	100.00	

(支出)

科目	予算額		支出額	物資購入割合	説明
	当初予算額	補正予算額			
1. 主食費	5,279,068	243,077	5,191,368	21.583	
1) 主食費 (原料代)	5,144,998	236,520	4,996,206	20.772	学校給食会 4,274,555円 米 飯購入費 3,216,748円 パン購入費 1,057,807円 仁木業者(麵、ﾌﾞﾚｯﾄﾞ) 121,544円 小樽業者(ﾊﾝﾊﾞｰ、麵、ﾊﾞｽﾀ) 600,107円
2) 規格外加工費 (特別加工費、包装代等)	134,070	6,557	195,162	0.811	パン加工費(包装) 195,162円 計 4,996,206円
2. 牛乳	3,906,924	18,620	3,901,896	16.222	規格外加工費
3. 副食費	15,472,910	▲ 298,177	14,959,750	62.195	副食費内訳 学校給食会 2,553,290円 札幌業者 662,534円 小樽業者 5,415,441円 余市業者 5,162,416円 仁木業者 1,166,069円
4. 公課費 (消費税)	3,000	▲ 3,000	0	0.000	
5. 予備費	128,098	21,480	0	0.000	
合計	24,790,000	▲ 18,000	24,772,000	100.000	予備費

24,230,338円 (収入済額)

24,053,014円 (支出済額)

177,324円 (次年度繰越金)

平成30年度学校給食会計収入明細書

区 分	調 定 額 円	収 入 済 額 円	備 考
1. 学校給食費	24,078,585	24,078,585	
1) 学校給食費	24,062,303	24,062,303	
仁木小学校	5,805,305	5,805,305	
銀山小学校	2,395,600	2,395,600	
赤井川小学校 都小学校	4,574,277	4,574,277	赤井川小学校 7名 都小学校 1名
仁木中学校	3,509,795	3,509,795	
銀山中学校	2,615,615	2,615,615	
赤井川中学校	2,239,083	2,239,083	2名
準要保護 児童生徒	2,390,224	2,390,224	仁小 28名、銀小 2名 仁中 16名、銀中 2名
調理場職員	532,404	532,404	
2) 学校試食費	16,282	16,282	
2. 繰越金	113,694	113,694	前年度繰越
3. 諸収入	38,059	38,059	
過年度収入	0	0	
雑入	38,049	38,049	消費税還付金 5,549円 学校給食運営協力金 32,500円
預金利息	10	10	
平成30年度収入総計	24,230,338	24,230,338	

平成30年度 学校給食物資購入調書

区 分	金 額 円	割 合 %	内 訳	備 考	
主 食	主食費	4,996,206	20.772	北海道学校給食会 4,274,555	
				米 飯 3,216,748	
				パ ン 1,057,807	
				仁木業者 121,544	浜野商店 (蒸しめん)
	小樽業者 600,107	平野商店 (パン)、阿部製麺 (麵、ラーメン)、北海道デイリーライス (炊き込みごはん)、吉安商店 (パスタ)			
規格外加工費	195,162	0.811	平野商店	195,162	
計	5,191,368	21.583			
牛 乳	3,901,896	16.222	倉島乳業	3,901,896	
副 食 費	14,959,750	62.194	北海道学校給食会 2,553,290		
			札幌業者 662,534	北海道給食資材 奥村食品工業	
			小樽業者 5,415,441	吉安商店・コーワ食品 ・ 南北海道ヤクルト	
			余市業者 5,162,416	ニコー食品・福原宝豆腐店・かねしち・成木商店	
			仁木業者 1,166,069	浜野商店・土井商店・JA新おたる	
合 計	24,053,014	100.000			

議案第3号

平成30年度仁木町学校給食共同調理場会計監査報告について

平成30年度仁木町学校給食共同調理場会計監査報告について、仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第7条第3項の規定に基づき、別紙のとおり報告する。

令和元年6月27日

仁木町学校給食運営委員会

監事 瀧澤 祐司

監事 齋藤 啓代

監 査 報 告 書

(平成30年度第1学期末)

- 日 時 平成30年7月31日 (火)
午前10時30分～午前11時30分
- 場 所 仁木町学校給食共同調理場事務室
- 立会者 所長 岩井 秋 男
主任 林 典 克
- 監査内容 ○ 各関係書類全般
○ 各関係証拠書類
- 所 見 ○ 各関係書類は適正に整理されている。
○ 収支全体を通じて適正であることを確認する。
○ 食品の購入、在庫状況は極めて良好適切である。

平成30年7月31日

監 事 瀧澤 祐 司 

監 事 荒木 俊 行 


平成30年度仁木町学校給食
第1学期末食品在庫棚卸高

金額 62,668 円

(消費税込み)

別紙のとおり相違ないことを確認します。

平成 30年 7月 31日

監事 瀧澤 祐司 

監事 荒木 俊行 

平成30年度 第1学期末棚卸表

品名	数量	単価(円)	金額(円)	適用
乾燥わかめ	1 袋	1,750	1,750	
スパゲティ	5 kg	228	1,140	
片栗粉	2.2 kg	285	627	
三温糖	2 kg	236	472	
白みそ	2.6 kg	220	572	
赤みそ	1 kg	220	220	
食塩	7.3 kg	95	694	
こしょう	0.67 kg	1,167	782	
しょうゆ	13.7 kg	240	3,288	
和風だし	1.9 kg	1,550	2,945	
中華スープストック	1 kg	1,550	1,550	
スープストック	0.4 kg	1,100	440	
粉末塩スープ	1 袋	1,140	1,140	
コンソメ	1.2 kg	760	912	
中濃ソース	3.8 kg	173	657	
トマトケチャップ	1 kg	225	225	
クリームシチューフレーク	1 kg	753	753	
デミグラスソース	2 袋	840	1,680	
清酒	1.5 kg	292	438	
みりん	1.8 kg	265	477	
食酢	1.4 kg	133	186	
白ワイン	0.6 kg	306	184	
赤ワイン	0.5 kg	306	153	
オールスパイス	0.06 kg	3,700	222	
カレー粉	1 袋	370	370	
米サラダ油	2 kg	541	1,082	
ごま油	1.1 kg	879	967	
揚げ油	11 缶	3,100	34,100	
合計			58,026	

62,668 (消費税込み)

監査報告書

(平成30年度第2学期末)

日時 平成31年1月11日(金)
午前10時00分～午前11時00分

場所 仁木町学校給食共同調理場事務室

立会者 所長 渡辺和之

監査内容 ○ 各関係書類全般監査内容
○ 各関係証拠書類

所見 ○ 各関係書類は適正に整理されている。
○ 収支全体を通じて適正であることを確認する。
○ 食品の購入、在庫状況は極めて良好適切である。

平成31年1月11日

監事 瀧澤 祐一 

監事 荒木 俊行 

平成30年度仁木町学校給食
第2学期末食品在庫棚卸高

金額 28,308 円

(消費税込み)

別紙のとおり相違ないことを確認します。

平成 31年 1月 11日

監事

瀧澤祐司

監事

荒木俊行

平成30年度 第2学期末棚卸表

品名	数量	単価(円)	金額(円)	適用
白ごま	1 kg	598	598	
干し椎茸	0.8 kg	7,700	6,160	
片栗粉	2.2 kg	285	627	
三温糖	3 kg	236	708	
白みそ	1 kg	220	220	
食塩	4.2 kg	95	399	
こしょう	0.4 kg	1,167	467	
しょうゆ	7.5 kg	240	1,800	
和風だし	0.8 kg	1,550	1,240	
中華スープストック	1.5 kg	1,550	2,325	
スープストック	0.5 kg	1,100	550	
粉末塩スープ	1 袋	1,140	1,140	
コンソメ	0.2 kg	760	152	
中濃ソース	7.6 kg	173	1,315	
ハヤシルウ	1.6 kg	700	1,120	
ベシャメルソース	1 kg	1,150	1,150	
デミグラスソース	1 袋	840	840	
清酒	2 本	525	1,050	
みりん	2.2 kg	265	583	
食酢	0.4 kg	133	53	
白ワイン	2.8 kg	306	857	
赤ワイン	2.2 kg	306	673	
米サラダ油	2.3 kg	541	1,244	
ごま油	0.9 kg	879	791	
小麦粉	1 kg	150	150	
合計			26,212	

28,308 (消費税込み)

監査報告書

(平成30年度第3学期末)

日 時 平成31年3月28日(木) 午前10時00分～午前11時00分


場 所 仁木町学校給食共同調理場事務室

立会者 所長 渡辺和之、佐藤栄養教諭

監査内容 ○ 各関係書類全般監査内容
○ 各関係証拠書類

所 見 ○ 各関係書類は適正に整理されている。
○ 収支全体を通じて適正であることを確認する。
○ 食品の購入、在庫状況は極めて良好適切である。

平成31年3月28日

監 事 瀧澤 祐司 

監 事 荒木 俊行 

平成30年度仁木町学校給食
第3学期末食品在庫棚卸高


金額 358,223 円

(消費税込み)

別紙のとおり相違ないことを確認します。

平成 31年 3月 28日

監事

瀧澤 祐司 

監事

荒木 俊行 

平成30年度 第3学期末棚卸表

品名	数量	単価(円)	金額(円)	適用
白ごま	0.5 kg	598	299	
干し椎茸	0.3 kg	7,700	2,310	
わかめ	0.1 kg	8,750	875	
スパゲティ	2 kg	228	456	
マカロニ	2.5 kg	307	768	
粉チーズ	0.2 kg	2,280	456	
片栗粉	1.5 kg	285	428	
三温糖	2.7 kg	236	637	
白みそ	5 kg	320	1,600	
赤みそ	1 kg	220	220	
食塩	5.8 kg	95	551	
こしょう	0.4 kg	1,267	507	
しょうゆ	127.4 kg	240	30,576	
和風だし	29.6 kg	1,550	45,880	
中華スープストック	15.5 kg	1,550	24,025	
スープストック	1.2 kg	1,100	1,320	
粉末塩スープ	2.2 kg	1,267	2,787	
コンソメ	0.6 kg	760	456	
中濃ソース	3.8 kg	173	657	
トマトケチャップ	2 kg	255	510	
ハヤシルウ	1.6 kg	700	1,120	
シチューフレーク	30 kg	753	22,590	
シチュールウ	1 kg	768	768	
ベシャメルソース	35 kg	1,150	40,250	
清酒	2 本	525	1,050	
みりん	0.6 kg	265	159	
食酢	1.4 kg	119	167	
白ワイン	0.3 kg	306	92	
赤ワイン	1 本	550	550	
しょうゆラーメンスープ	1 袋	790	790	
オールスパイス	0.5 袋	370	185	
豆板醤	0.1 kg	2,444	244	
揚げ油	47 缶	3,100	145,700	
米サラダ油	3.7 kg	541	2,002	
ごま油	0.8 kg	879	703	
合計			331,688	

358,223 (消費税込み)

議案第4号

令和元年度仁木町学校給食共同調理場会計補正予算について

令和元年度仁木町学校給食共同調理場会計補正予算について、仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条第3号の規定に基づき、次のとおり提出する。

令和元年6月27日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 横 関 茂

令和元年度 学校給食共同調理場会計補正予算 (案)

(収入)

(単位：円)

科目	予 算		額 計	説 明	備 考
	当初予算額	補正予算額			
1 学校給食費	25,659,528	▲ 991,324	24,668,204	小学生月額 4,398円 年額 52,776円 中学生月額 5,077円 年額 60,924円 小学校(児・教・社外職) 294人 × 52,776円 = 15,516,144円 (当初) -13人 × 52,776円 = -686,088円 減 14,830,056円 中学校(生・教) 166人 × 60,924円 = 10,113,384円 -5人 × 60,924円 = -304,620円 減 9,808,764円	
2) 給食試食費	30,000	▲ 616	29,384	試食分 29,384円	
2 繰越金	100,000	77,324	177,324	現金繰越分 177,324円 繰越金	
3 諸収入	472	0	472	預金利息外 472円	
合 計	25,760,000	▲ 914,000	24,846,000	-616円 減 77,324円 増	

(支出)

科目	予 算		額 計	説 明	備 考
	当初予算額	補正予算額			
1 主食費	5,841,755	▲ 23,845	5,817,910	小学校(児・教・社外職) 294人 × 60.18円/日 × 194日/年 = 3,432,426円 (当初) 294人 × 2.34円/日 × 194日/年 = 133,464円 増 -13人 × 61.47円/日 × 194日/年 = -155,027円 減 中学校(生・教) 166人 × 70.27円/日 × 194日/年 = 2,262,975円 (当初) 166人 × 2.26円/日 × 194日/年 = 72,781円 増 -5人 × 71.48円/日 × 194日/年 = -69,336円 減	単価61.47円/食に決定 2.34円増 ※4/1~
2) 規格外加工賃	146,354	▲ 5,727	140,627	全校パン加工費	単価変更なし 人員のみ減
2 牛乳	4,085,407	3,057	4,088,464	全校 460人 × 1.64円/日 × 194日/年 = 146,354円 (当初) -18人 × 1.64円/日 × 194日/年 = -5,727円 減 460人 × 45.78円/日 × 194日/年 = 4,085,407円 (当初) 460人 × 1.90円/日 × 194日/年 = 169,556円 増 -18人 × 47.68円/日 × 194日/年 = -166,499円 減	単価47.68円/本に決定 1.90円増 ※4/1~
3 副食費	15,702,255	▲ 969,918	14,732,337	小学校(児・教・社外職) 294人 × 164.44円/日 × 194日/年 = 9,379,000円 (当初) 294人 × -4.24円/日 × 194日/年 = -241,833円 減 -13人 × 161.25円/日 × 194日/年 = -406,673円 減 中学校(生・教) 166人 × 196.35円/日 × 194日/年 = 6,323,255円 (当初) 166人 × -4.16円/日 × 194日/年 = -133,969円 減 -5人 × 193.24円/日 × 194日/年 = -187,443円 減	単価161.25円/食に決定 4.24円減 ※4/1~
4 公課費	3,000	1,100	4,100	平成30年度分消費税及び地方消費税 納付 4,100円	
5 予備費	127,583	75,606	203,189	予備費	
合 計	25,760,000	▲ 914,000	24,846,000	75,606円 増	

令和元年度 児童・生徒・職員数調書

(6月分各校「人員報告書」より)

○小学校

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	職員	ALT	合計
仁木小	15	17	17	29	20	21	19	1	139
銀山中	5	3	13	4	5	5	14		49
赤井川小	4	6	5	12	10	8	9		54
都小	2	2	1	3	4	3	12		27
調理場							12		12
計	26	28	36	48	39	37	66	1	281

○中学校

学校名	1年	2年	3年	職員	ALT	合計
仁木中	17	14	26	13	1	71
銀山中	5	14	6	18		43
赤井川中	13	11	10	12	1	47
計	35	39	42	43	2	161

令和元年度 学校給食費負担金算定基礎表

学 校 別	小 学 校										中 学 校						
	年 度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	前年対比		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	前年対比	
								円	率							円	率
月 額	4,235	4,235	4,317	4,317	4,317	4,398	4,398	0	0.00	4,885	4,885	4,980	4,980	5,077	5,077	0	0.00
主 食 費	59.01	56.25	56.66	57.85	60.77	63.11	63.11	2.34	0.040	70.03	66.19	66.68	67.94	70.86	73.12	2.26	0.033
米飯・パン・麺(主食)	55.76	54.73	55.14	56.29	59.13	61.47	61.47	2.34	0.042	66.26	64.67	65.16	66.38	69.22	71.48	2.26	0.034
規格外加工賃	3.25	1.52	1.52	1.56	1.64	1.64	1.64	0.00	0.000	3.77	1.52	1.52	1.56	1.64	1.64	0.00	0.000
牛 乳	42.56	43.91	45.17	45.46	45.78	47.68	47.68	1.90	0.042	42.56	43.91	45.17	45.46	45.78	47.68	1.90	0.042
副 食 費	160.39	161.80	165.20	163.72	165.49	161.25	161.25	-4.24	-0.026	189.57	192.06	196.19	194.64	197.40	193.24	-4.16	-0.021
合 計	261.96	261.96	267.03	267.03	272.04	272.04	272.04	0.00	-0.000	302.16	302.16	308.04	308.04	314.04	314.04	0.00	0.000
給食日数(日)	194	194	194	194	194	194	194	-	-	194	194	194	194	194	194	-	-
年間給食費	50,820	50,820	51,804	51,804	52,776	52,776	52,776	0	0.000	58,620	58,620	59,760	59,760	60,924	60,924	0	0.000

平成30年度分消費税計算書

売上高 (収入)

課税売上高	=	学校給食費①	+	学校試食費②
24,111,085		24,094,803		16,282

課税売上額(税抜き)	=	課税売上高	×	税率
22,325,078		24,111,085		100 / 108

(課税標準額)
22,325,000

消費税額	=	(課税標準額)	×	税率
1,406,475		22,325,000		6.3 / 100

仕入額 (支出)

控除対象仕入税額	=	課税仕入額③	×	税率	×	税率
1,403,092		24,053,014		100 / 108		6.3 / 100

差引税額

消費税納付額	=	消費税額	-	控除対象仕入税額
3,300		1,406,475		1,403,092

地方消費税額(譲渡割額)

地方消費税納付額	=	消費税納付額	×	譲渡割額
800		3,300		17 / 63

消費税等納付額

消費税納付額	=	消費税納付額	+	地方消費税納付額
4,100		3,300		800

議案第5号

その他

4 その他

(1) 平成30年度受託負担金決算について

○学校給食共同調理場事務経費（学校給食事務に係る経費負担協定書第1条第2項第1号）負担割合 29.40% ※

8,640,700円…①

○学校給食配送事務（同上）負担割合 50%

9,279,600円…②

○赤井川村負担額（①+②）

17,920,300円…③

○平成30年度学校給食受託負担金納入済額

18,798,200円…④

○差額③-④（赤井川村への返還額）

877,900円

※平成30年度学校基本調査による児童・生徒・職員数の割合

（学校給食事務に係る経費負担協定書第1条第2項）

仁木町293人 + 赤井川村122人 = 415人

122人 ÷ 415人 = 29.40%（事務経費負担割合）

受託負担金協定書決算内訳表(平成30年度決算分)

(単位:円)

節	項目	予算額	執行済額	事務経費 (協定による 率0.2940)	配送経費 (協定による 率1/2)	赤井川村 負担額	仁木町 負担額
1	報酬	28,000	15,500	4,557		4,600	10,900
2	給料	3,606,000	3,604,560	1,059,741		1,059,700	2,544,860
3	職員手当等	1,882,000	1,880,825	552,963		553,000	1,327,825
4	共済費	961,000	959,635	282,133		282,100	677,535
7	賃金	7,816,000	7,815,954	2,297,890		2,297,900	5,518,054
9	旅費	53,000	33,646	9,892		9,900	23,746
11	需用費	10,582,000	10,476,123	2,990,580	152,042	3,142,600	7,333,523
(1)	消耗品費	1,937,000	1,918,057	563,909	0	563,900	1,354,157
※	一般分	1,920,000	1,918,057	563,909		563,900	1,354,157
※	配送分(オイル・エレメント他)	17,000	0		0	0	0
(2)	燃料費	295,000	294,471		147,236	147,200	147,271
(5)	印刷製本費	0	0	0		0	0
(6)	修繕費	1,051,000	979,348	285,102	4,806	289,900	689,448
※	一般分	1,041,000	969,736	285,102		285,100	684,636
※	配送分	10,000	9,612		4,806	4,800	4,812
(7)	光熱水費	7,299,000	7,284,247	2,141,569		2,141,600	5,142,647
12	役務費	1,728,000	1,533,364	334,272	198,192	532,500	1,000,864
(1)	通信運搬費	534,000	462,964	136,111		136,100	326,864
(2)	保管料・筆耕翻訳料及び手数料	875,000	752,773	178,085	73,522	251,600	501,173
※	一般分	711,000	605,730	178,085		178,100	427,630
※	配送分(車検・タイヤ交換)	164,000	147,043		73,522	73,500	73,543
(4)	保険料	319,000	317,627	20,076	124,670	144,800	172,827
※	一般分	69,000	68,287	20,076		20,100	48,187
※	配送分(自賠償)	250,000	249,340		124,670	124,700	124,640
13	委託料	8,709,000	8,691,840	618,592	3,293,892	3,912,500	4,779,340
※	一般分	2,121,000	2,104,056	618,592		618,600	1,485,456
※	配送分(装飾分含む)	6,588,000	6,587,784		3,293,892	3,293,900	3,293,884
14	使用料及び賃借料	70,000	69,600	20,462	0	20,500	49,100
※	一般分	70,000	69,600	20,462		20,500	49,100
※	配送分	0	0		0	0	0
18	備品購入費	11,865,000	11,863,630	200,260	5,591,237	5,791,500	6,072,130
※	一般分	682,000	681,156	200,260		200,300	480,856
※	配送分(車両)	11,183,000	11,182,474		5,591,237	5,591,200	5,591,274
19	負担金補助及び交付金	29,000	25,195	7,407		7,400	17,795
27	公課費 配送分(車両)	89,000	88,400		44,200	44,200	44,200
	小計	47,418,000	47,058,272	8,378,749	9,279,563	17,658,400	29,399,872
※加算分	退職手当等負担金分	446,000	444,958	130,818		130,800	314,158
	所長分人件費(30%)	4,954,030	1,486,209	131,084		131,100	1,355,109
	加算後計	52,818,030	48,989,439	8,640,651	9,279,563	17,920,214	31,069,139
				再計	8,640,700	9,279,600	17,920,300

(※)所長分総人件費のうち、30%が負担金の対象となる。
4,954,030円×0.3=1,486,209円

平成30年 児童・生徒・教員数

(平成30年5月1日現在)

(小学校)

学校名・所属名	平成30年5月		計	備考
	児童数	職員数		
仁木小学校	121	16	137	
銀山小学校	32	11	43	
赤井川小学校	49	9	58	
都小学校	18	9	27	
小計	220	45	265	

(中学校)

学校名・所属名	平成30年5月		計	備考
	生徒数	職員数		
仁木中学校	62	11	73	
銀山中学校	25	15	40	
赤井川中学校	25	12	37	
小計	112	38	150	

合計	332	83	415
----	-----	----	-----

仁木町分	小学校児童数	153人	教員等数	27人	小計	180人
	中学校生徒数	87人	教員等数	26人	小計	113人
	計	240人		53人	合計	293人÷415人 70.602
						≒ 70.60%

赤井川村分	小学校児童数	67人	教員等数	18人	小計	85人
	中学校生徒数	25人	教員等数	12人	小計	37人
	計	92人		30人	合計	122人÷415人 29.398
						≒ 29.40%

学校給食事務に係る経費負担協定書

仁木町（以下「甲」という。）と赤井川村（以下「乙」という。）とは、赤井川村・仁木町教育事務の委託に関する規約（昭和48年6月25日告示第37号、以下「規約」という。）第3条に基づき、仁木町学校給食共同調理場業務及び給食配送業務（以下「学校給食事務」という。）に係る経費負担の細部について、次のとおり協定する。

（経費負担の割合）

第1条 乙が負担する学校給食事務の経費内訳は、別紙1のとおりとする。

2 前項の負担割合の算出は、次の各号による。

(1) 学校給食共同調理場業務に係る負担割合 当該年度の学校基本調査（5月1日指定統計）による児童・生徒・職員数の割合によるものとする。なお、経費負担額を算出する際には、乙の負担割合（%）を小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位までとし、下限は25パーセントとする。

(2) 給食配送業務に係る負担割合 児童・生徒・職員数の割合によらず、50パーセントとする。

3 給食配送業務に係る起債の償還金負担割合は、別に定める償還台帳によるものとし、償還完了までその負担割合を継続する。

（負担金の納入及び精算）

第2条 乙は、第1条に定める経費を負担金として甲に納入するものとし、納入の時期は、当該年度の6月末日及び12月末日による2期の分納とする。

2 甲は、当該年度の5月末日までに規約第3条第2項に定める学校給食事務に要する経費の見積りに関する書類（予算の補正があった場合は、その都度）を乙に送付する。

3 甲は、当該年度の委託業務が完了した時は、翌年度の6月末日までに学校給食事務に要した経費の決算に関する書類（事業報告書、その他参考となるべき書類を含む。）を乙に送付する。

4 甲は、学校給食事務に要した経費の決算により、経費に過不足が生じた場合は、翌年度の9月末日までに精算する。

（協定に定めのない事項）

第3条 この協定に定めのない事項及び疑義が生じたときは、甲乙協議の上決定する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成27年4月1日

甲 余市郡仁木町西町1丁目36番地1

仁木町

仁木町長 佐藤 聖一郎

乙 余市郡赤井川村字赤井川74番地の2

赤井川村

赤井川村長 赤松 宏

(別紙1)

学校給食事務経費

○学校給食共同調理場業務経費

※経費負担する費目は、次のとおりとし、各節毎百円未満の金額は四捨五入する。

- ・報酬
- ・給料及び職員手当、共済費
- ・調理員賃金及び共済費
- ・旅費
- ・需用費（消耗品費、印刷製本費、修繕費、光熱水費等）
- ・役務費（通信運搬費、手数料、保険料等）
- ・委託料（電気工作物点検、浄化槽保守点検等）
- ・使用料（コピー使用料等）
- ・備品購入費（一般分）
- ・負担金（会議出席負担金等）

ただし、所長分の給料及び諸手当等、共済費、退職手当組合負担金等については、30パーセントを学校給食共同調理場業務に係る経費とする。

○給食配送業務経費

※経費負担する費目は、次のとおりとし、各節毎百円未満の金額は四捨五入する。

- ・配送委託料
- ・配送車両に係る一切の経費
 - 消耗品（オイル等）
 - 燃料費
 - 修繕費
 - 保管料及び手数料（車検整備、タイヤ交換等）
 - 保険料（自賠責、任意）
 - 公課費（自動車重量税）
 - 故障等による代替車両の借上料
- ・備品購入費（車両分）

○赤井川村・仁木町教育事務の委託に関する規約

昭和48年6月25日告示第37号

改正

平成21年1月26日教委告示第2号

赤井川村・仁木町教育事務の委託に関する規約

(委託事務の範囲)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14の規定に基づき、赤井川村は教育に関する事務中、学校給食事務(以下「委託事務」という。)の管理及び執行を仁木町に委託する。

(管理及び執行の方法)

第2条 前条に掲げる委託事務の管理及び執行については、仁木町の条例及び規則その他の規程(以下「条例等」という。)の定めるところによる。

(経費の負担及び予算の執行)

第3条 委託事務の管理及び執行に要する経費は、赤井川村の負担とし、赤井川村は予めこれを仁木町に納入するものとする。

2 前項の経費の額及び納入の時期は、仁木町長が赤井川村長と協議して定める。この場合において、仁木町長は予め委託事務に要する経費の見積に関する書類(事業計画案その他財政計画の参考となるべき書類を含む。)を赤井川村長に送付しなければならない。

第4条 仁木町長は、委託事務の管理及び執行にかかる収入及び支出については、仁木町歳入歳出予算に計上するものとする。

第5条 委託事務の管理及び執行に伴い徴収する使用料及び手数料の収入は、すべて仁木町の収入とする。

第6条 仁木町長は、各年度において、その委託事務の執行にかかる予算に残額が生じた場合においては、これを翌年度における委託事務の管理及び執行に要する経費として繰越して使用するものとする。この場合において仁木町長は、繰越金の生じた理由を附記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速かに赤井川村長に提出しなければならない。

(決算の場合の措置)

第7条 仁木町長は、地方自治法第233条第6項の規定により決算の要領を告示したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を赤井川村長に通知するものとする。

(連絡会議)

第8条 仁木町長は、委託事務の管理及び執行について連絡調整を図るため、赤井川村長と年1回定期的に連絡会議を開くものとする。ただし赤井川村長の申し出がある場合においては、臨時に連絡会議を開くことができる。

(条例改正の場合の措置)

第9条 委託事務の管理及び執行について適用される仁木町の条例等の全部若しくは一部を変更しようとする場合においては、仁木町は予め赤井川村に通知しなければならない。

附 則

1 この規約は、昭和48年8月1日から施行する。

2 赤井川村長は、この規約の告示の際併せて委託事務に関する仁木町の条例が赤井川村に適用される旨及びこれらの条例等を公表するものとする。

3 委託事務の全部若しくは一部を廃止する場合においては、当該委託事務の管理及び執行にかかる収支は、廃止の日をもってこれを打切り、仁木町長がこれを決算する。この場合決算に伴って生ずる剰余金は、すみやかに赤井川村に還付しなければならない。

附 則 (平成21年1月26日教委告示第2号)

この規約は、公布の日から施行する。

改正

昭和48年2月14日条例第5号
昭和48年6月25日条例第31号
昭和57年4月27日条例第34号
昭和60年3月19日条例第17号
昭和63年3月19日条例第5号
平成16年3月18日条例第6号
平成16年12月22日条例第29号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき仁木町西町1丁目66番地2に仁木町学校給食共同調理場(以下「給食調理場」という。)を設置する。

(業務)

第2条 給食調理場は、学校給食法(昭和29年法律第160号)第2条に掲げる学校給食の目的を達成するため町立学校児童生徒の学校給食調理運搬及び食生活の合理化、栄養の改善、健康の増進に関する事業を行う。

(運営)

第3条 給食調理場の円滑な運営を図るため学校給食運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 小中学校長 3名
- (2) PTA代表 2名
- (3) 学識経験者 1名
- (4) 前各号のほか必要と認めるもの 2名

3 運営委員会の委員の任期は2年とする。ただし補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(職員)

第4条 給食調理場に必要な職員を置く。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和48年2月14日条例第5号)

この条例は、昭和48年3月1日から施行する。

附 則(昭和48年6月25日条例第31号)

この条例は、昭和48年8月1日から施行する。

附 則(昭和57年4月27日条例第34号)

この条例は、昭和57年5月1日から施行する。

附 則(昭和60年3月19日条例第17号)

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則(昭和63年3月19日条例第5号)

この条例は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則(平成16年3月18日条例第6号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月22日条例第29号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

改正

昭和55年4月28日教委規則第4号
昭和59年6月19日教委規則第1号
昭和60年10月1日教委規則第5号
昭和61年4月28日教委規則第2号
平成4年3月26日教委規則第2号
平成11年3月29日教委規則第6号
平成14年1月29日教委規則第2号
平成20年6月2日教委規則第8号
平成21年3月27日教委規則第4号
平成21年4月17日教委規則第5号
平成24年3月19日教委規則第6号
平成25年3月25日教委規則第3号
平成28年2月25日教委規則第1号

(目的)

第1条 この規則は仁木町学校給食共同調理場設置条例(昭和42年仁木町条例第34号以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、仁木町学校給食共同調理場(以下「給食調理場」という。)の管理、運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(職員の区分)

第2条 給食調理場に次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 係長
- (3) 学校栄養職員又は学校栄養教諭

2 給食調理場に次の職員を置くことができる。

- (1) 主幹
- (2) 主査
- (3) 主任

(係)

第2条の2 給食調理場に次の係を置く。

学校給食係
(分掌事務)

第2条の3 学校給食係の分掌事務は次のとおりとする。

- (1) 学校給食運営委員会の会議に関する事。
- (2) 学校給食献立原案検討・物資選定委員会の会議に関する事。
- (3) 共同調理場の設置管理及び廃止に関する事。
- (4) 学校給食の栄養指導に関する事。
- (5) 学校給食の調査研究、統計に関する事。
- (6) 学校給食資料の提供に関する事。
- (7) その他給食調理場の運営に関する事。

(委託)

第2条の4 教育委員会は、給食関係物資の運搬・配送業務・ボイラー運転業務等について、団体又は個人に委託させることができる。

(職員の服務)

第3条 職員の服務に関する事項は別に定める。

(会計)

第4条 給食調理場の会計に関する事項は別に定める。

(運営委員会の任務)

第5条 学校給食運営委員会(以下「運営委員会」という)の任務は次のとおりとする。

- (1) 給食調理場の管理、運営に関する教育委員会の諮問に答申すること。
- (2) 給食調理場の管理運営に関し、教育委員会に意見を具申すること。

- (3) 給食負担金にかかる予算の審議及び決算の認定を行うこと。
- (4) 学校給食の啓蒙、向上、普及に関する調査、研究を行うこと。
(運営委員会の役員)

第6条 運営委員会に次の役員を置く。役員は委員の互選による。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- (3) 監事 2名

第7条 委員長は運営委員会を代表し、会務を統理する。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 監事は給食負担金にかかる金銭及び物品出納の適正を確保するため、毎年度決算期及び学期末毎に給食調理場会計の監査を行い、その結果を運営委員会に報告する。
(運営委員会の会議)

第8条 運営委員会の会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は毎年2回、臨時会は必要により、委員長が招集する。
- 3 委員長は会議の議長となる。
(給食負担金の納入者)

第9条 給食負担金の納入者は次の各号に定めるものとする。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第17条第1項及び同条第2項(就学義務)に規定する保護者
- (2) 教職員
- (3) 学校給食に従事するもの
(給食負担金の額の決定及び納入方法)

第10条 給食負担金の額は、学校給食法(昭和29年法律第160号)第11条第2項(経費の負担)に規定する区分により運営委員会の意見を聞いて、教育委員会が定める。

第11条 給食負担金は毎月25日までに年間所要額を12で除して得た額を納入通知書により、別に定める金融機関に納付するものとする。ただし、所長が特に必要と認めるときは、年間所要額を10で除して得た額で納付することができる。

(給食負担金の精算)

第12条 給食負担金の精算額は、給食回数により算定する。

- 2 前項の精算は日割による計算とし、年間所要額を年間給食日数で除した額に給食回数を乗じて算出するものとする。ただし、円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 3 給食回数は、毎月15日までに翌月分を報告するものとする。ただし、その報告に変更があるときは、給食実施日の10日前までに行うものとする。

(委任規定)

第13条 この規則に定めるものの外、給食調理場の運営に関し、必要な事項は教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和55年4月28日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和59年6月19日教委規則第1号)

この規則は、昭和59年8月1日から施行する。

附 則(昭和60年10月1日教委規則第5号)

- 1 この規則は、昭和60年10月1日より施行する。
- 2 この規則の施行前にした学校給食配送委託業務及びボイラー運転取り扱契約は、改正後の規定に基づいたものとみなす。

附 則(昭和61年4月28日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。

附 則(平成4年3月26日教委規則第2号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月29日教委規則第6号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成14年1月29日教委規則第2号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年 6月 2日教委規則第 8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年 3月 27日教委規則第 4号)

この規則は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則 (平成21年 4月 17日教委規則第 5号)

この規則は、公布の日から施行し、平成21年 4月 1日から適用する。

附 則 (平成24年 3月 19日教委規則第 6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年 3月 25日教委規則第 3号)

この規則は、平成25年 4月 1日から施行する。

附 則 (平成28年 2月 25日教委規則第 1号)

この規則は、平成28年 4月 1日から施行する。

仁木町学校給食運営委員会委員名簿

任期 平成31年 4月 1日
令和 3年 3月31日

(敬称略)

氏 名	役 職 名	選 出 区 分	備 考
あらき とし ゆき 荒木 俊行	銀 山 小 学 校 長	第3条第2項第1号 学 校 長	
さい とう ひろ よ 齋藤 啓代	仁 木 中 学 校 長	第3条第2項第1号 学 校 長	
たき ざわ ゆう じ 瀧澤 祐司	赤井川村校長会代表	第3条第2項第1号 学 校 長	赤井川小
こばやし じゅん いち 小林 純一	赤井川村PTA連合会長	第3条第2項第2号 P T A 代 表	赤井川小
やま した かず や 山下 和也	仁木町PTA連合会会長	第3条第2項第2号 P T A 代 表	銀 山 小
よこ ぜき しげる 横関 茂	学 識 経 験 者	第3条第2項第3号	
おお いし かず あき 大石 和朗	赤井川村 副村長	第3条第2項第4号 必要と認めるもの	
はやし こう じ 林 幸治	仁 木 町 副 町 長	第3条第2項第4号 必要と認めるもの	

※赤井川村副村長 大石和朗氏の任期は、委員会承認後の6/8から前任者の残任期間となります。

別冊 会議資料

仁木町学校給食共同調理場

1 主食(米飯・パン・麺)

(1) 米飯 ※10kg/袋、税込 銀山産ななつぼしを使用

平成27年度 2,765円

平成28年度 2,852円

平成29年度 3,003円

平成30年度 3,305円 → 令和元年度 3,337円(32円00銭 増)

①米飯(80g/食 小学校、税込)

平成30年度 65.61円 → 令和元年度 68.39円(2円78銭 増)

②米飯(110g/食 中学校、税込)

平成30年度 75.88円 → 令和元年度 78.76円(2円88銭 増)

(2) パン ※小麦粉(25kg/袋、税込 道産強力小麦を使用)

平成27年度 4,806.00円

平成28年度 4,968.00円

平成29年度 4,752.00円

平成30年度 5,049.00円 → 令和元年度 5,319.00円(270円00銭 増)

1kg当たり単価(税込)

平成27年度 192.24円

平成28年度 198.72円

平成29年度 190.08円

平成30年度 201.96円 → 令和元年度 212.76(10円80銭 増)

①パン(50g/食 小学校、税込)平均価格

平成30年度 62.64円 → 令和元年度 65.88円(3円24銭 増)

②パン(70g/食 中学校、税込)平均価格

平成30年度 70.89円 → 令和元年度 73.44円(2円55銭 増)

(3) 麺 ※1g当たりの単価(税抜)

①ラーメン(道産強力小麦使用)1kg 367円(税抜)

注)1kg分のゆで上がり量が1.9kg(1.9倍)になると仮定

$$367円(1kg) \div 1,900g = 0.194円/g$$

②うどん(道産強力小麦使用)1kg 336円(税抜)

注)1kg分のゆで上がり量が1.9kg(1.9倍)になると仮定

$$336円(1kg) \div 1,900g = 0.177円/g$$

③蒸し麺(焼きそば)1kg 390円(税抜)

注)すでにゆで上がったものを調理するため増量なし

$$390円(1kg) \div 1,000g = 0.390円/g$$

④スパゲッティ 5kg 1,140円(税抜)

注)5kg分のゆで上がり量が11.25kg(2.25倍)になると仮定

$$1,140円(5kg) \div 11,250g = 0.102円/g$$

ア 小学校(ラーメン・うどん・焼きそば・スパゲッティ150g/食) 平均価格

①ラーメン	0.194円 × 150g = 29.10円
②うどん	0.177円 × 150g = 26.55円
③蒸し麺(焼きそば)	0.390円 × 150g = 58.50円
④スパゲッティ	0.102円 × 150g = 15.30円
	合計 129.45円

$$129.45円 \div 4 \approx 32.37円$$

$$32.37円 \times 1.08 \approx 34.96円(税込) (1食当たりの単価)$$

イ 中学校(ラーメン・うどん・焼きそば・スパゲッティ200g/食) 平均価格

①ラーメン	0.194円 × 200g = 38.80円
②うどん	0.177円 × 200g = 35.40円
③蒸し麺(焼きそば)	0.390円 × 200g = 78.00円
④スパゲッティ	0.102円 × 200g = 20.40円
	合計 172.60円

$$172.6円 \div 4 = 43.15円$$

$$43.15円 \times 1.08 = 46.61円(税込) (1食当たりの単価)$$

(4) 主食費(米飯・パン・麺)の計算について

※年間194日のうち、米飯115日(週3日)・パン42日(週1日)・麺37日(週1日)と仮定(小学校・中学校同一)

ア 小学校

・米飯(80g/食)年間の合計金額	68.39円 × 115日 = 7,864.85円
・パン(50g/食)年間の合計金額	65.88円 × 42日 = 2,766.96円
・麺(150g/食)年間の合計金額	34.96円 × 37日 = 1,293.52円
{(米飯)7,864.85円+(パン)2,766.96円+(麺)1,293.52円} ÷ 194日	
	= 61.47円/食

イ 中学校

・米飯(110g/食)年間の合計金額	78.76円 × 115日 = 9,057.40円
・パン(70g/食)年間の合計金額	73.44円 × 42日 = 3,084.48円
・麺(200g/食)年間の合計金額	46.61円 × 37日 = 1,724.57円
{(米飯)9,057.40円+(パン)3,084.48円+(麺)1,724.57円} ÷ 194日	
	= 71.48円/食

2 パン加工費(包装費等)(1食当たりの単価)(税込)・・・変更なし

平成30年度 7.56円 → 令和元年度 7.56円

年間194日のうち、パン42日(週1日)と仮定

$$\text{パン } 7.56円 \times 42日 \div 194日 = 1.64円$$

3 牛乳(200cc/個 税込)

平成27年度 43.91円

平成28年度 45.17円

平成29年度 45.46円

平成30年度 45.79円 → 令和元年度 47.68銭(1円89銭 増)

	米飯 80g(小学校)		米飯 110g(中学校)	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
精米代	24.480	24.720	33.660	33.990
原料代計	24.480	24.720	33.660	33.990
供給経費等	0.864	0.864	1.188	1.188
特別輸送費	0.450	1.500	0.450	1.500
加工賃	34.960	36.250	34.960	36.250
小計	36.274	38.614	36.598	38.938
合計	60.754	63.334	70.258	72.928
端数調整	-0.004	-0.004	0.002	0.002
総合計	60.750	63.330	70.260	72.930
消費税	1.080	1.080	1.080	1.080
	65.610	68.390	75.880	78.760

(米飯 80g:小学校)

○原料代

平成30年度 24円48銭 → 令和元年度 24円72銭(0円24銭 増)

○供給経費

価格変更なし

○特別輸送費

平成30年度 0円45銭 → 令和元年度 1円50銭(1円05銭 増)

(米飯 110g:中学校)

○原料代

平成30年度 33円66銭 → 令和元年度 33円99銭(0円33銭 増)

○供給経費

価格変更なし

○特別輸送費

価格変更なし

平成30年度 0円45銭 → 令和元年度 1円50銭(1円05銭 増)

○加工賃(小・中一律)

平成30年度 34円96銭 → 令和元年度 36円25銭(1円29銭 増)

パン 50g (小学校)

令和元年度

	基準	バター	黒糖	かぼちゃ	くるみ	ミルク	ココア	ソフト フランス	
小麦粉	9.300	9.300	9.300	9.300	9.300	9.300	9.300	9.300	
砂糖	0.621	0.828		0.621	0.517	0.517	0.621	0.311	
ショートニング	0.460		0.230	0.460	0.460	0.460	0.460		
脱脂粉乳	1.035	1.035	1.035	1.035	1.035	1.035	1.035		
無塩マーガリン			0.800	0.400	0.400	0.400			
鶏卵	0.750	0.750	0.750	0.750	0.750	0.750	0.750		
コンパウンドバター	1.000	7.500					1.000		
黒砂糖			4.300						
かぼちゃパウダー				2.970					
くるみ					16.500				
加糖練乳						3.830			
牛乳						5.250			
ココアミルク							3.520		
ココアパウダー							1.265		
ラード								0.410	
麦芽エキス								0.130	
上新粉								1.140	
原料代計	13.166	19.413	16.415	15.536	28.962	21.542	17.951	11.291	144.276
配送費等									
供給経費等	0.960	0.960	0.960	0.960	0.960	0.960	0.960	0.960	
特別輸送費	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	
加工賃	38.730	38.730	42.850	38.730	42.850	38.730	38.730	38.730	
小計	41.19	41.19	45.31	41.19	45.31	41.19	41.19	41.19	337.76
合計	54.356	60.603	61.725	56.726	74.272	62.732	59.141	52.481	
端数調整	-0.006	-0.003	-0.005	-0.006	-0.002	-0.002	-0.001	-0.001	
総計	54.350	60.600	61.720	56.720	74.270	62.730	59.140	52.480	482.010

※ ショートニング: 植物油を原料としたクリーム状油脂。

○8種類計 482.010円 ÷ 8 ≒ 61.00円(60.25)

61.00円 × 1.08 = 65.88円(税込み1食あたりの値段)

○原料代計(8種類平均)

平成30年度 18円15銭 → 令和元年度 18円03銭 (0円12銭 減)

○配送費 価格計上なし

○供給経費 価格変更なし

○特別輸送費

平成30年度 0円45銭 → 令和元年度 1円50銭(1円05銭 増)

○加工賃(基準パンの場合) ※小・中 一律

平成30年度 37円44銭 → 令和元年度 38円73銭(1円29銭 増)

○配送費から加工賃までの合計額(8種類平均)

平成30年度 39円86銭 → 令和元年度 42円22銭 (2円36銭 増)

パン 70g (中学校)

令和元年度

	基準	バター	黒糖	かぼちゃ	くるみ	ミルク	ココア	ソフト フランス	
小麦粉	13.020	13.020	13.020	13.020	13.020	13.020	13.020	13.020	
砂糖	0.869	1.159		0.869	0.724	0.724	0.869	0.435	
ショートニング	0.644		0.322	0.644	0.644	0.644	0.644		
脱脂粉乳	1.449	1.449	1.449	1.449	1.449	1.449	1.449		
無塩マーガリン			1.120	0.560	0.560	0.560			
鶏卵	1.050	1.050	1.050	1.050	1.050	1.050	1.050		
コンパウンドバター	1.400	10.500					1.400		
黒砂糖			6.020						
かぼちゃパウダー				4.158					
くるみ					23.100				
加糖練乳						5.362			
牛乳						7.350			
ココアミルク							4.928		
ココアパウダー							1.771		
ラード								0.574	
麦芽エキス								0.182	
上新粉								1.596	
原料代計	18.432	27.178	22.981	21.750	40.547	30.159	25.131	15.807	201.985
配送費等									
供給経費等	0.960	0.960	0.960	0.960	0.960	0.960	0.960	0.960	
特別輸送費	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	
加工賃	38.730	38.730	42.850	38.730	42.850	38.730	38.730	38.730	
小計	41.19	41.19	45.31	41.19	45.31	41.19	41.19	41.19	337.76
合計	59.622	68.368	68.291	62.940	85.857	71.349	66.321	56.997	
端数調整	-0.006	-0.003	-0.005	-0.006	-0.002	-0.002	-0.001	-0.001	
総計	59.616	68.365	68.286	62.934	85.855	71.347	66.320	56.996	539.719

※ ショートニング: 植物油を原料としたクリーム状油脂。

○8種類計 539.719円 ÷ 8 ≒ 68.00円(67.46)

68.00円 × 1.08 = 73.44円(税込み1食あたりの値段)

○原料代計(8種類平均)

平成30年度 25円41銭 → 令和元年度 25円25銭 (0円16銭 減)

○配送費 価格計上なし

○供給経費 価格変更なし

○特別輸送費

平成30年度 0円45銭 → 令和元年度 1円50銭(1円05銭 増)

○加工賃(基準パンの場合) ※小・中 一律

平成30年度 37円44銭 → 令和元年度 38円73銭(1円29銭 増)

○配送費から加工賃までの合計額(8種類平均)

平成30年度 40円24銭 → 令和元年度 42円22銭 (1円98銭 増)

日程第 8

協議案第 1 号

当面する教育諸問題について

令和元年 7 月 30 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

1 当面する教育諸問題

(1) 仁木町学校教育基本方針の策定について

※ 別冊議案を参照

2 当面する行事日程について

★ 令和元年第8回仁木町教育委員会定例会

8月 日 () : ~ 応接室

※平成30年・・・8月21日(火) 13:30~15:40

※平成29年・・・8月 8日(火) 13:30~14:50

★ 令和元年度第1回仁木町学校経営研修会

7月30日(火) 15:30~ 委員会室

★ 渡教育委員歓迎会並びに令和元年度第1回学校経営研修会懇親会

7月30日(火) 17:30~ ニッカ会館レストラン「樽」

★ 仁木町教職員互助会レクリエーション大会

8月23日(金) 17:20~ 山村開発センター

懇親会 19:20~ 水明閣リバーハウス

- 第4地区第3回教科書採択協議会
8月2日(金) 14:00～ 後志労働福祉センター
- 仁木町子ども体験塾第3回講座「夏の体力測定会」
8月10日(土・祝) 14:10～ 銀山小学校・銀山武道館
- 第2回仁木町議会臨時会
8月13日(火) 10:30～ 議場
- 定例校長会
8月20日(火) 9:30～ 会議室2
- 後志町村教育委員会協議会教育長部会「夏季研修会」
8月21日(水)～22日(木) 余市町中央公民館
懇親会：ホテルサンアート
- 第18回教育長杯パークゴルフ大会
8月24日(土) 8:20～ ふれあい遊トピア公園パークゴルフ場
- 第65回仁木町少年・少女ソフトボール大会
8月24日(土) 9:30～ 仁木小学校グラウンド
- 義務教育指導監学校経営指導訪問(1次訪問)
8月27日(火) 9:30～ 仁木小学校
13:00～ 仁木中学校
- 北海道余市紅志高等学校同窓会総会及び懇親会
8月31日(土) 18:00～ ニッカ会館
- ◆ 仁木町営水泳プール(仁木・然別・銀山)の閉鎖
8月31日(土) ※7月13日(土)開設

◆ 町内各小・中学校始業式、給食開始日

仁木小学校	始業式	8月19日(月)	給食開始日	8月20日(火)
銀山小学校	始業式	8月19日(月)	給食開始日	8月19日(月)
仁木中学校	始業式	8月19日(月)	給食開始日	8月19日(月)
銀山中学校	始業式	8月19日(月)	給食開始日	8月19日(月)

3 その他

○ 令和元年度学校評議員会の開催結果報告について

銀山中学校 第1回報告・・・P75

令和元年度 第1回学校評議員会報告

仁木町立銀山中学校

1. 開催日時 令和元年7月22日(月) 18:30~19:30
2. 出席者 本間美津雄さん 加藤政茂さん、瀬川優紀さん
3. 会議内容 ○今年度の学校経営の説明
○学力向上の取組の説明
○生徒の活動状況とおもな教育活動についての説明
○その他
○意見交換
4. 評議員から出された主な意見
○働き方改革がはじまって、どのように変わったか。またどのように進めていくか。
→学校内で会議がある日については部活を設定せず、定時退勤日として、教員が早く帰る日を設定した。また部活動については、土曜日か日曜日どちらかを休養日にしている。また部活動指導に関わっては、教員を複数名配置し、ローテーションを組むなどして過度の負担とならないよう配慮している。
5. 成果 ○今年度の教育活動の重点や学力向上の取組に理解を得られた。
○地域との連携を深めながら、銀山独自の教育の取組に対する期待感を確認できた。
6. 今後に向けて
○2学期以降も、行事などの機会に生徒の様子を見ていただくとともに、それについてのご助言をいただく。
○日常の学校生活について、何か気になることや疑問に思うことは随時連絡をいれてもらう。